

『看護学の講義の授業設計ガイドライン』開発に向けた初期的研究
— 質的帰納的研究成果に基づくガイドラインの内容の成文化 —

本研究の目的は、授業設計の充実に活用可能な『看護学の講義の授業設計ガイドライン』の開発を目指し、試案となるガイドラインの内容を成文化することである。

第1段階として、『看護学の講義の授業設計ガイドライン』の内容となり得る研究成果の探索と検討を行った。その結果、活用可能な研究成果が存在しないことを確認した。

第2段階として、第1段階の検討結果に基づき、2件の研究を行った。

【研究1】「看護学教員が講義の授業設計の過程で行っている具体的な活動内容」の解明
看護基礎教育機関に所属する教員 13 名を対象に、半構造化面接によりデータを収集した。収集したデータを看護教育学における内容分析を参考に、個別分析、全体分析の2段階を経て質的帰納的に分析した。その結果、「看護学教員が講義の授業設計の過程で行っている具体的な活動内容を表す 53 カテゴリ」を明らかにした。

【研究2】「看護学教員が講義の授業設計の過程で直面する困難とそれへの対処」の解明
看護基礎教育機関に所属する教員 484 名を対象に、教員が講義の授業設計の過程で直面する「困難」と困難への「対処」を問う自由回答式質問を含む質問紙を用いて調査を行った。収集したデータを看護教育学における内容分析を用いて質的帰納的に分析した。その結果、「看護学教員が講義の授業設計の過程で直面する困難を表す 41 カテゴリ」と「看護学教員が講義の授業設計の過程で直面する困難への対処を表す 47 カテゴリ」を明らかにした。

第3段階として、第2段階の質的研究成果を統合した。

【研究3】研究1、研究2の成果を、メタデータ分析を参考に統合し、「看護学の講義の授業設計」の過程を構成する 17 要素を明らかにした。また、考察を通して、「看護学の講義の授業設計」の全体構造を導出した。

「看護学の講義の授業設計」は、授業の目標や学習内容の決定とそれらの構成を計画する「構想計画」7要素、授業を展開するために必要な方法や教材・教具の活用を計画する「展開計画」7要素、設計全体を推進するために必要な活動を計画する「推進計画」3要素から構成される。また、その過程は、看護学教員が行っている活動の途上で何らかの困難に直面し、その困難に対処しながら展開され、「構想計画」と「展開計画」の行き来を繰り返すという構造を持つことを示した。

第4段階として、研究1、研究2の成果と研究3により導いた「看護学の講義の授業設計」の全体構造に基づき、『看護学の講義の授業設計ガイドライン』の試案となる内容を選定し、「授業設計を進めるためのヒント」71項目、「困難に感じやすいこと」40項目、「困難解決のためのヒント」60項目を成文化した。

本研究の成果は、授業設計の経験が乏しい教員、あるいは、授業設計に難渋し、試行錯誤している教員が、適切な判断に基づく意思決定を行いながら、「看護学の講義の授業設計」を自律的に充実させていくための資料となる。